

春日部市公共施設等総合管理計画骨子（案）について

2026年8月17日 第2回 春日部市公共施設マネジメント基本計画審議会

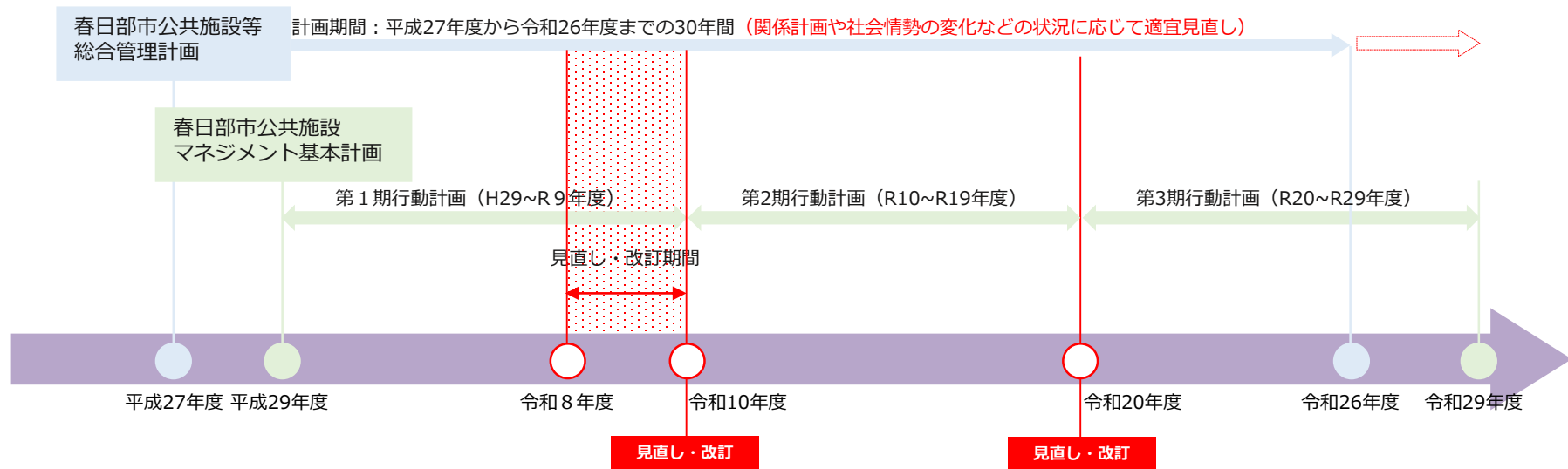
目次

- 01 計画の概要 P03
- 02 春日部市公共施設等総合管理計画骨子(案) . . P07
- 03 スケジュール P15

01 計画の概要

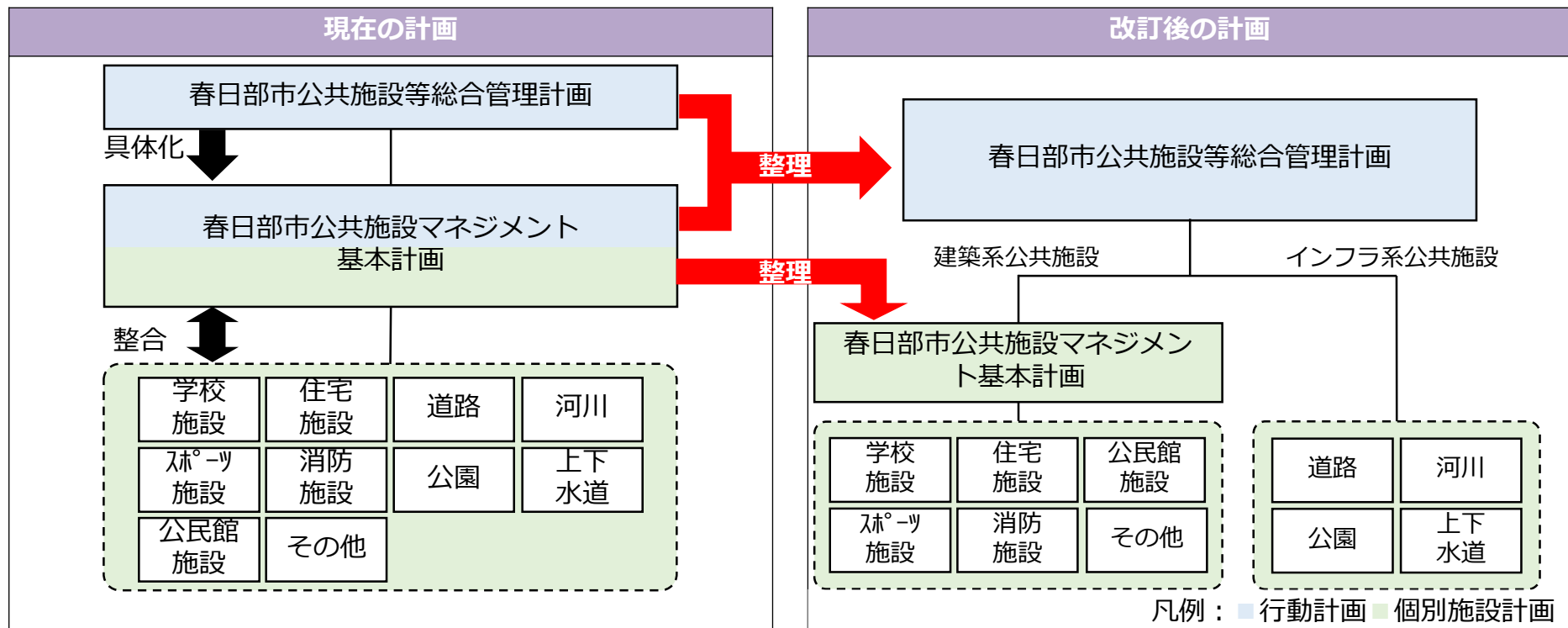
計画の期間

「春日部市公共施設マネジメント基本計画」が令和9年度に第一期行動計画期間の満了を迎え10年ごとの見直し・改訂に併せて、「春日部市公共施設等総合管理計画」も見直し・改訂を行います。

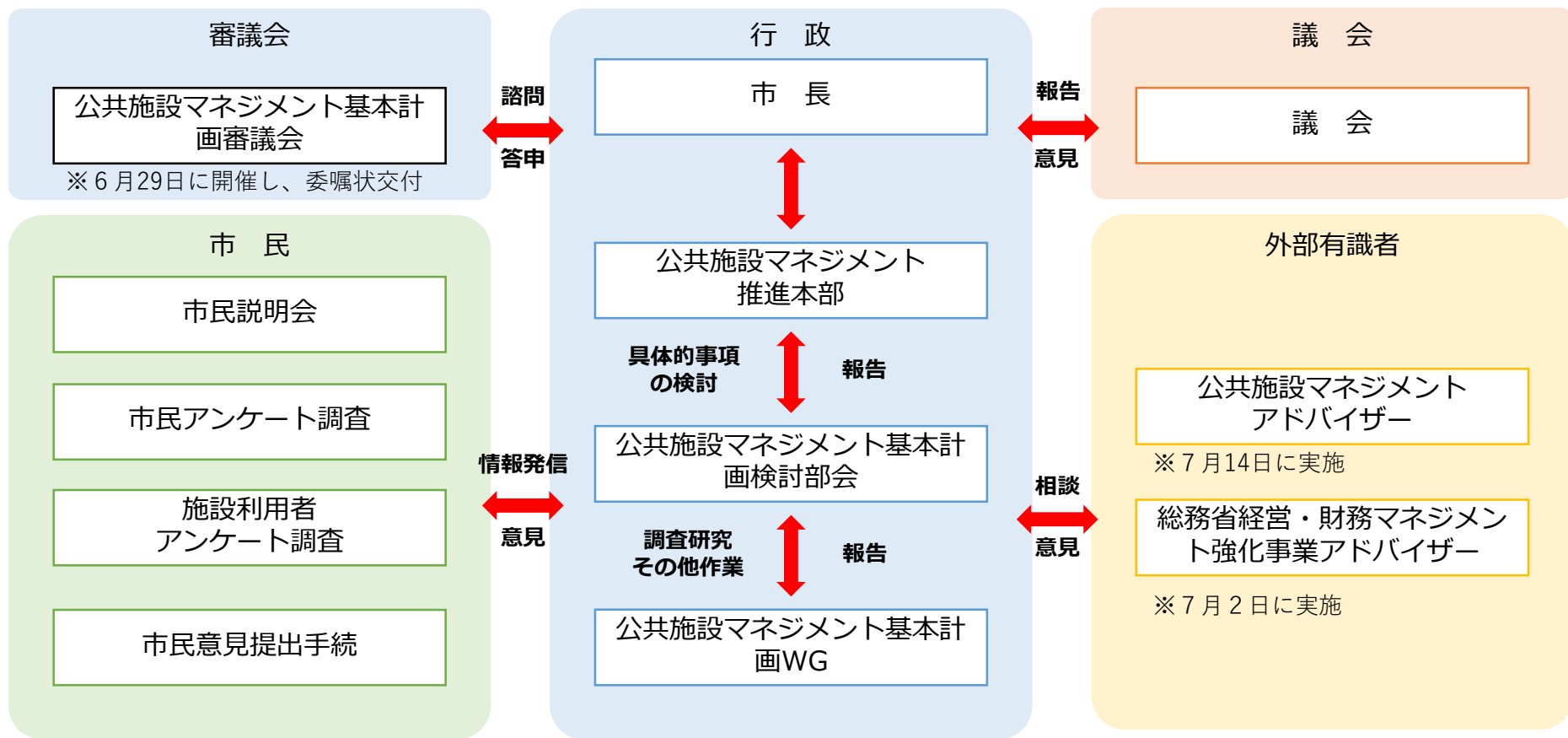


計画の体系

現在の「春日部市公共施設マネジメント基本計画」に含まれている、行動計画（公共施設等総合管理計画）の内容を「春日部市公共施設等総合管理計画」に整えます。あわせて、「春日部市公共施設マネジメント基本計画」の内容を個別計画（長寿命化計画）に整えます。



計画の体制





02 春日部市公共施設等総合管理計画骨子(案)

国から示されている各種計画の内容

	行動計画（公共施設等総合管理計画）	個別計画（長寿命化計画）
指針	維持管理・更新等を着実に推進するための 中期的な取組の方向性を明らかにする計画	個別施設毎の具体的な対応方針を定める個別施設毎の計画
計画期間	施策の取組を実施するのに要する期間	定期点検サイクル等を踏まえて設定
求められている記載事項	①公共施設等の現況及び将来の見通し ・公共施設等の状況 ・総人口や年代別人口についての今後の見通し ・公共施設等の現在要してるコストと中長期の見込み ②公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 ・計画策定年度、改訂年度及び計画期間 ・全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 ・現状や課題に関する基本認識 ・公共施設等の管理に関する基本的な考え方 ・PDCAサイクルの推進方針 ③施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	①対象施設 ②計画期間 ③対策の優先順位の考え方 ④個別施設の状態等 ⑤対策内容と実施時期 ⑥対策費用
本市計画	春日部市公共施設等総合管理計画	春日部市公共施設マネジメント基本計画

計画の目的と期間

計画の目的

長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。

単に管理を推進するのではなく、地域の将来像を見据え、まちづくりの視点を重視し公共施設の配置や使い方を見直すことで、公共施設の機能やサービスの質の向上を図ります。

⇒改訂となるので目的は引き継ぐことを基本としますが、市民ニーズの状況や第1期行動計画の達成状況などを確認した上で必要であれば加筆を検討します。

※「現公共施設等総合管理計画」P1の9段落目「現公共施設マネジメント基本計画」P1の4段落目

計画期間

年度	平成		令和																												
	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
全体計画期間	全体計画期間（31年間）																														
行動計画期間	第1期行動計画期間（11年間）											第2期行動計画期間（10年間）										第3期行動計画期間（10年間）									

※「現公共施設マネジメント基本計画」P2 - 3

目次（案）

令和5年10月10日総務省「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」で示された総合管理計画（行動計画）に記載すべき事項を基本とし、目次（案）の構成を検討します。

1章 はじめに

1. 背景
2. 目的
3. 計画の位置づけ
4. 計画期間
5. 計画の対象
6. 第1期行動計画の実施状況
7. 市民ニーズの状況

2章 公共施設等の現状および将来の見通し

1. 公共施設等の状況
 - (1)施設保有量とその推移
 - (2)老朽化の状況
 - (3)有形固定資産減価償却率の推移
 - (4)利用状況
2. 過去に行った対策の実績
3. 総人口や年代別人口についての今後の見通し
4. 公共施設等の現在要している維持管理経費・維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み
 - (1)施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み
 - (2)長寿命化対策を反映した場合の見込み及び対策の効果額
5. 経費に充当可能な地方債・基金等の財源の見込み等

3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 全体方針
2. 全庁的な取組体制の構築および情報管理・共有方策
3. 現状や課題に関する基本認識
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
 - (1)点検・診断等の実施方針
 - (2)維持管理・更新等の実施方針
 - (3)安全確保の実施方針
 - (4)耐震化の実施方針
 - (5)長寿命化の実施方針
 - (6)エネルギー効率化の推進方針
 - (7)脱炭素化の推進方針
 - (8)統合や廃止の推進方針
 - (9)数値目標
 - (10)地方公会計(固定資産台帳等)の活用
 - (11)保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関する基本方針
 - (12)広域連携
 - (13)地方公共団体における各種計画及び国管理施設との連携
 - (14)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
5. PDCAサイクルの推進方針

4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 建築系公共施設
 - (1)全体目標
 - (2)施設類型ごとの現状と課題
 - (3)施設類型ごとの方針
 - (4)施設類型ごとの面積縮減とコスト削減の目標値
 - (5)今後の取組
2. インフラ系公共施設

凡例： ■ 本市追加事項
下線は、記載が望ましい事項

1章 はじめに

1. 背景
2. 目的
3. 計画の位置づけ
4. 計画期間

5. 計画の対象 📄

6. 第1期行動計画の実施状況 📄

7. 市民ニーズの状況 📄

検討事項

検討 1

●計画の対象は、組合が管理している「埼葛斎場組合斎場」、民間施設を借り上げている「市営住宅」は、対象施設から除外することを検討していきます。貸し付けを行っている「富多小学校等」は、他の施設と差別化を検討していきます。

※「現公共施設等総合管理計画」P3「現公共施設マネジメント基本計画」P6.7.9

検討 2

●第1期行動期間の実施状況は、「公共施設白書」、「市民ニーズ」からとりまとめることを検討していきます。

※新規

検討 3

●市民ニーズの状況は、「市民アンケート」、「施設の利用者アンケート」から把握することを検討していきます。

詳細については、P18のアンケート調査

※「現公共施設マネジメント基本計画」P22-35

2章 公共施設等の現状および将来の見通し

1. 公共施設等の状況
 - (1)施設保有量とその推移
 - (2)老朽化の状況
 - (3)有形固定資産減価償却率の推移
 - (4)利用状況
2. 過去に行った対策の実績
3. 総人口や年代別人口についての今後の見通し 
4. 公共施設等の現在要している維持管理経費・維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み
 - (1)施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み 
 - (2)長寿命化対策を反映した場合の見込み及び対策の効果額 
5. 経費に充当可能な地方債・基金等の財源の見込み等

検討事項

検討 4

●人口動態は、令和9年度に策定予定の「第3次春日部市総合振興計画」と調整を図りながら検討していきます。
※「現公共施設等総合管理計画」P10-P14「現公共施設マネジメント基本計画」P16・17

検討 5

●中長期的な経費見込みは、費用を支出した方がよい投資的費用（大規模改修、建替え等）と、費用を縮減した方がよい維持管理費に分けることを検討します。

●維持管理費は、令和5年度に公共施設マネジメントシステムを導入したことから人件費を含んだ維持管理費で算出することを検討します。

※「現公共施設マネジメント基本計画」P20

※公共施設マネジメントシステムは、維持管理費や利用者などの情報を一元管理することができるシステムです。

検討 6

●大規模改修は、平成26年度の費用で算出しているため、現状の費用に更新することを検討します。

●長寿命化の対象とする建築物に、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」において使用年数を最大80年と定めていることから「重量鉄骨造」を加えることを検討します。

※「現公共施設等総合管理計画」P20・21「現公共施設マネジメント基本計画」P60・61

3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 全体方針
2. 全庁的な取組体制の構築および
情報管理・共有方策
3. 現状や課題に関する基本認識
4. 公共施設等の管理に関する基本的な
考え方
 - (1)点検・診断等の実施方針
 - (2)維持管理・更新等の実施方針
 - (3)安全確保の実施方針
 - (4)耐震化の実施方針
 - (5)長寿命化の実施方針 

検討事項

検討 7

長寿命化の実施方針は、大規模改修や中規模修繕を、部材によって耐用年数が異なることや、改修工期を確保することができないことなどから、単年度でまとめて実施するのではなく、部材の耐用年数に応じて、複数年度で実施することを検討します。

※「現公共施設マネジメント基本計画」P60・61・P319・P320

3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(6)バーサタライゼーションの推進方針

(7)脱炭素化の推進方針

(8)統合や廃止の推進方針

(9)数値目標

(10)地方公会計(固定資産台帳等)の活用

(11)保有する財産(未利用資産等)の活用
や処分に関する基本方針

(12)広域連携

(13)地方公共団体における各種計画及び
国管理施設との連携

(14)総合的かつ計画的な管理を実現するための
体制の構築方針

5. PDCAサイクルの推進方針

検討事項

検討
8

数値目標は、実績に基づき維持管理の見直しや、建物の長寿命化方法などを見直すことを検討します。

※「現公共施設マネジメント基本計画」P45・46

ハコモノ施設

- ・1年当たりのコストを34.1億円
(計画期間の31年間で1,057億円)縮減する。
- ・施設総量(延床面積)を約20%縮減する。

インフラ施設

- ・1年当たりのコスト36.6億円（計画期間の31年間で1,134億円）縮減する。

03 スケジュール

スケジュール

